

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月13日

【四半期会計期間】 第54期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 株式会社 栄電子

【英訳名】 SAKAE ELECTRONICS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 染 谷 英 雄

【本店の所在の場所】 東京都千代田区外神田二丁目9番10号

【電話番号】 03(6385)7240(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 大久保雅文

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区外神田二丁目9番10号

【電話番号】 03(6385)7240(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 大久保雅文

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 第2四半期 連結累計期間	第54期 第2四半期 連結累計期間	第53期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	2,781,093	2,873,981	5,452,429
経常利益 (千円)	34,433	54,169	85,705
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	25,548	44,241	66,591
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	32,828	57,381	33,385
純資産額 (千円)	2,838,279	2,860,666	2,838,836
総資産額 (千円)	5,101,865	5,211,100	4,974,147
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	5.03	8.71	13.11
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	55.63	54.90	57.07
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	200,608	244,572	206,537
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	6,035	4,283	9,934
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	46,225	46,382	56,903
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	848,882	1,033,871	840,244

回次	第53期 第2四半期 連結会計期間	第54期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	1.06	2.05

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績は、売上高2,873百万円(前年同四半期比3.3%増)、営業利益45百万円(前年同四半期比26.4%増)、経常利益54百万円(前年同四半期比57.3%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益44百万円(前年同四半期比73.2%増)となりました。

新型コロナウイルス感染症対策に伴う経済活動停滞等の影響から一部顧客では需要の減少が見られたものの、5Gの実用化ならびにAI、IoTの活用進展、リモートワークの普及等に伴う設備投資増加等を背景に、当社主力市場である半導体製造装置関連の顧客が堅調に推移したことから前第2四半期連結累計期間と比べ増収増益となりました。

なお、当社グループは単一セグメントのため、セグメント別の記載は行っていません。

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、5,211百万円(前連結会計年度末比236百万円、4.8%増)となりました。

流動資産は3,138百万円で、前連結会計年度末に比べ227百万円増加いたしました。主として現金及び預金の増加によるものです。

固定資産は2,073百万円で、前連結会計年度末に比べ9百万円増加いたしました。主として投資有価証券の増加によるものです。

負債は、2,350百万円(前連結会計年度末比215百万円、10.1%増)となりました。

流動負債は2,195百万円で、前連結会計年度末に比べ220百万円増加いたしました。主として支払手形及び買掛金の増加によるものです。

固定負債は155百万円で、前連結会計年度末に比べ5百万円減少いたしました。主として長期借入金の減少によるものです。

純資産は、2,860百万円(前連結会計年度末比21百万円、0.8%増)となりました。主として利益剰余金の増加とその他有価証券評価差額金の増加によるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、1,033百万円(前連結会計年度末比193百万円増)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、244百万円の収入(前年同四半期連結累計期間は200百万円の収入)となりました。主として、税金等調整前四半期純利益54百万円と売上債権の減少64百万円、たな卸資産の増加97百万円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、4百万円の支出(前年同四半期連結累計期間は6百万円の支出)となりました。主として投資有価証券の取得による支出1百万円とその他の支出2百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、46百万円の支出(前年同四半期連結累計期間は46百万円の支出)となりました。主として長期借入金の返済による支出10百万円及び配当金の支払35百万円によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,090,000	5,090,000	東京証券取引 所 JASDAQ Q (スタンダード)	単元株式数 100株
計	5,090,000	5,090,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日		5,090,000		500,000		372,500

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
染谷 英雄	東京都千代田区	1,234	24.30
染谷 美穂子	千葉県市川市	385	7.59
有限会社酒東商事	東京都文京区湯島 1-10-2	369	7.28
染谷 政一	東京都葛飾区	300	5.91
染谷 崇	千葉県千葉市中央区	300	5.91
株式会社SBI証券	東京都港区六本木 1-6-1	72	1.42
扇谷 克	千葉県千葉市花見川区	69	1.37
佐藤 隆三	千葉県千葉市花見川区	52	1.04
中西 豊子	埼玉県三郷市	52	1.02
栄電子社員持株会	東京都千代田区外神田 2-9-10	39	0.77
計	-	2,875	56.61

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,077,300	50,773	
単元未満株式	普通株式 1,500		
発行済株式総数	5,090,000		
総株主の議決権		50,773	

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社栄電子	東京都千代田区外神田 二丁目9番10号	11,200	-	11,200	0.22
計		11,200	-	11,200	0.22

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、應和監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,040,244	1,233,871
受取手形及び売掛金	1,343,240	1,244,099
電子記録債権	215,896	249,900
商品	302,451	400,385
その他	9,541	10,436
貸倒引当金	423	635
流動資産合計	2,910,950	3,138,057
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	474,272	464,794
土地	1,158,875	1,158,875
その他(純額)	7,390	6,522
有形固定資産合計	1,640,538	1,630,193
無形固定資産	39,987	39,385
投資その他の資産		
投資有価証券	370,497	389,666
その他	45,091	47,657
貸倒引当金	32,918	33,860
投資その他の資産合計	382,670	403,463
固定資産合計	2,063,196	2,073,042
資産合計	4,974,147	5,211,100
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,159,727	1,388,074
短期借入金	700,000	700,000
1年内返済予定の長期借入金	20,000	20,000
未払法人税等	6,846	14,521
賞与引当金	21,602	23,194
その他	66,664	49,626
流動負債合計	1,974,841	2,195,415
固定負債		
長期借入金	35,000	25,000
繰延税金負債	91,605	94,363
退職給付に係る負債	23,178	25,806
その他	10,685	9,848
固定負債合計	160,469	155,017
負債合計	2,135,310	2,350,433

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	372,500	372,500
利益剰余金	1,852,871	1,861,561
自己株式	4,912	4,912
株主資本合計	2,720,458	2,729,149
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	118,971	132,068
為替換算調整勘定	594	551
その他の包括利益累計額合計	118,377	131,517
純資産合計	2,838,836	2,860,666
負債純資産合計	4,974,147	5,211,100

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高	2,781,093	2,873,981
売上原価	2,349,692	2,460,358
売上総利益	431,401	413,623
販売費及び一般管理費	395,553	368,301
営業利益	35,847	45,321
営業外収益		
受取利息	37	37
受取配当金	11,390	11,896
その他	645	1,452
営業外収益合計	12,072	13,386
営業外費用		
支払利息	3,509	3,303
持分法による投資損失	9,518	1,036
その他	457	199
営業外費用合計	13,486	4,539
経常利益	34,433	54,169
特別損失		
固定資産除却損	35	165
特別損失合計	35	165
税金等調整前四半期純利益	34,398	54,003
法人税、住民税及び事業税	9,122	12,406
法人税等調整額	273	2,644
法人税等合計	8,849	9,762
四半期純利益	25,548	44,241
親会社株主に帰属する四半期純利益	25,548	44,241

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
四半期純利益	25,548	44,241
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,187	13,096
持分法適用会社に対する持分相当額	92	43
その他の包括利益合計	7,280	13,140
四半期包括利益	32,828	57,381
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	32,828	57,381
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	34,398	54,003
減価償却費	11,320	11,411
貸倒引当金の増減額(は減少)	141	1,152
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	963	2,627
固定資産除却損	35	165
長期未払金の増減額(は減少)	1,894	63
賞与引当金の増減額(は減少)	4,976	1,592
受取利息及び受取配当金	11,427	11,933
支払利息	3,509	3,303
為替差損益(は益)	156	280
持分法による投資損益(は益)	9,518	1,036
売上債権の増減額(は増加)	100,699	64,194
たな卸資産の増減額(は増加)	60,519	97,933
仕入債務の増減額(は減少)	3,073	228,346
未払消費税等の増減額(は減少)	392	17,294
その他の流動資産の増減額(は増加)	5,193	71
その他の流動負債の増減額(は減少)	3,162	1,161
その他	300	366
小計	205,766	240,023
利息及び配当金の受取額	11,417	11,933
利息の支払額	3,595	3,318
法人税等の支払額	12,979	4,065
営業活動によるキャッシュ・フロー	200,608	244,572
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	-	-
有形固定資産の取得による支出	2,000	630
無形固定資産の取得による支出	2,394	-
投資有価証券の取得による支出	984	1,042
その他	656	2,610
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,035	4,283
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	-
長期借入金の返済による支出	10,000	10,000
リース債務の返済による支出	673	830
配当金の支払額	35,551	35,551
財務活動によるキャッシュ・フロー	46,225	46,382
現金及び現金同等物に係る換算差額	156	280
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	148,191	193,627
現金及び現金同等物の期首残高	700,690	840,244
現金及び現金同等物の四半期末残高	848,882	1,033,871

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症について)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症について)に記載した新型コロナウイルス感染症が当社グループに与える影響等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
給与・賞与手当	197,669千円	174,316千円
賞与引当金繰入額	22,702千円	23,194千円
退職給付費用	15,254千円	11,212千円
賃借料	18,110千円	18,713千円
減価償却費	11,320千円	11,411千円
貸倒引当金繰入額	141千円	1,152千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	1,048,882千円	1,233,871千円
預入期間が3か月を超える定期預金	200,000千円	200,000千円
現金及び現金同等物	848,882千円	1,033,871千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	35,551	7.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	35,551	7.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

当社グループの事業は、産業用一般電子部品、電子機器の販売を行っており、事業区分としては、単一のセグメントであり、開示対象となるセグメントはありませんので記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当社グループの事業は、産業用一般電子部品、電子機器の販売を行っており、事業区分としては、単一のセグメントであり、開示対象となるセグメントはありませんので記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益	5円03銭	8円71銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	25,548	44,241
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	25,548	44,241
普通株式の期中平均株式数(株)	5,078,736	5,078,736

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

株式会社 栄 電 子
取締役会 御中

應 和 監 査 法 人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 澤 田 昌 輝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 池 将 史 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社栄電子の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社栄電子及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当

と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。